

立地適正化計画(案)説明会 開催結果

(1)開催案内について

広報みずなみ 11 月 1 日号、瑞浪市ホームページにて案内

瑞浪市立地適正化計画(案) について、ご意見をお聞かせください

瑞浪市では現在、立地適正化計画を作成しています。この計画の素案について、以下のとおり説明会およびパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお聞かせください。

なお、計画(案)の詳細については、瑞浪市ホームページに掲載しています。



■計画作成の背景

瑞浪市でも近年は人口減少が続いており、2045年(令和27年)には約26,700人にまで減少すると予測されています。このまま瑞浪市全体で、人口減少や、それに伴う人口密度の低下が進行し続ければ、利用者の減少や業務効率の悪化により、市内の医療や商業、公共交通等の生活に必要なサービスや都市機能の維持が困難になります。

瑞浪市では、この課題を解決する方法の一つとして「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えにより、持続可能なまちづくりを目指すため「瑞浪市立地適正化計画」を作成します。

■計画(案)説明会(事前申し込み必要)

- ◆日時 11月15日(日)、16日(月) 15時～19時～
*全4回開催します。内容は各回同じで、1回30分程度の説明を予定しています。
- ◆場所 瑞浪市総合消防防災センター1階研修室 (瑞浪市土岐町112番地の1)
*お車で越しの場合は、北側(裏側)敷地の駐車場をご利用ください。

<新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意>

参加者の把握と参加人数の調整のため、事前予約制とします。各回30名が定員です。参加希望の方は、11月13日(金)17時まで下記までお申し込みください。参加者の方の氏名・連絡先をお教えください。説明会参加者の方は、マスク着用・検温などの感染症対策にご協力ください。

■パブリックコメントについて

- ◆受付期間 11月1日(日)～30日(月)
- ◆資料閲覧場所 建設部都市計画課窓口、各コミュニティセンター、瑞浪市ホームページ
- ◆意見提出方法 メール、FAX、郵送(詳細は上記の閲覧場所でご確認ください)

◎申込・問合せ 都市計画課 ☎68-9817(直通)
FAX: 0572-68-9861 📧tokei@city.mizunami.lg.jp

令和2年11月1日 12 |

(2)参加者数

合計:7名

(新型コロナウイルス対策のため事前申込制)

① 11月15日(日)15時	5名
② 11月15日(日)19時	申込者なしのため開催せず
③ 11月16日(月)15時	申込者なしのため開催せず
④ 11月16日(月)19時	2名

(3)計画説明の内容

立地適正化計画の必要性、計画の位置付け、周辺地域との関係等について、前回の都市計画審議会の資料でもある「瑞浪市立地適正化計画案の要点」に基づき説明しました。あわせて、パブリックコメントの募集についても紹介しました。

(4)開催状況写真

